

公表第2号

地方自治法第199条第2項及び第4項に基づく財務監査及び事務監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表します。

令和2年2月27日

久留米市監査委員	権 藤 満
久留米市監査委員	樋 口 明 男
久留米市監査委員	甲斐田 義 弘
久留米市監査委員	塚 本 弘 道

財務監査及び事務監査報告

第1 監査の対象、期間及び指摘事項等件数

対象 部局等	対象課等の内訳	監査実施期間	指摘 事項 件数	意見 件数
健康福祉部	総務、地域福祉課、健康保険課、 医療・年金課、障害者福祉課、 長寿支援課、介護保険課、生活支援第1課、 生活支援第2課、保健所総務医薬課、 保健所衛生対策課、保健所保健予防課、 保健所健康推進課、保健所地域保健課	令和元年10月21日 ～令和2年2月28日	7	0
子ども 未来部	総務、子ども政策課、白峯子育て支援センター、 善導寺子育て支援センター、田主丸子育て支援 センター、子ども保育課、白峯保育園、善導寺 保育園、田主丸保育所、家庭子ども相談課、こ ども子育てサポートセンター、青少年育成課、 幼児教育研究所	令和元年10月21日 ～令和2年2月28日	3	1
教育部	教育委員会事務局 総務、学校施設課、教職員課、学校教育課、 学校保健課、学校給食共同調理場、 人権・同和教育課、教育センター、 田主丸事務所、北野事務所、城島事務所、 三瀧事務所 教育機関 市立高等学校 南筑高等学校、久留米商業高等学校 市立小学校・中学校 [小学校] 東国分小学校、合川小学校、 船越小学校、水縄小学校、 竹野小学校、(5校) [中学校] 城南中学校、牟田山中学校、 諏訪中学校(3校)	令和元年10月21日 ～令和2年2月28日	10	0

第2 監査の範囲及び方法

今回の監査は、主に令和元年度における財務に関する事務の執行状況及び公有財産の管理状況並びに一般事務の執行状況等について、関係書類の照合、検査を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

また、現金等取扱、旅費、賃金、報償費関係、補助金、貸付金、財産及び物品管理、契約、附属機関等、休暇等に係る事務等を重点監査項目として実施するとともに、公正で能率的な行政執行の確保が社会的に求められる中、行政の組織、機能、事務処理の方法及び方法その他の行政運営全般についても、その経済性、効率性及び有効性の観点から監査対象として位置付けた。

第3 監査の結果

監査対象の事務については、おおむね適正に執行されていたが、その一部において、次のとおり検討又は是正等を要する指摘事項が認められたので、必要な措置等を講ずるとともに、職員の指導監督にも努められたい。

監査の結果に基づき、組織及び運営の合理化等の観点から意見を付した事項についても、対応されるよう望む。

【健康福祉部】

指 摘 事 項

《事務監査》

[公印取扱事務]

福祉事務所長印について、公印の管守者が保管場所を把握していないものがある。

[文書管理事務]

文書決裁後、公印を押印することなく、補助金等交付決定に係る文書を発出しているものがある。

《財務監査》

[現金取扱事務]

個人情報開示請求に係るコピー代や施設使用料について、当日不在の出納員名で現金を収納しているものがある。

[郵便切手等管理事務]

保管している切手について、前年度からの繰越枚数が一致しないものがある。

[契約事務]

- (1) 車両修繕業務において徴取した見積書に、日付が記載されていないものがある。
- (2) 久留米市生活保護受給者健康管理支援業務等の委託契約において、仕様書で求めている実施計画書が提出されず、市の承認を受けないまま事業が行われているものや、毎月の業務報告がなされていないものがある。

[物品管理事務]

自動体外式除細動器（AED）について、消耗品の使用期限が到来しているが、交換されていないものがある。

【子ども未来部】

指 摘 事 項

《事務監査》

〔審議会等事務〕

審議会等附属機関の会議録は、市ホームページ上で公表することとなっているが、「久留米市子ども・子育て会議」の会議録について公表されていないものがある。

《財務監査》

〔臨時職員等賃金支給事務〕

臨時職員の賃金で、欠勤（遅刻・早退）の時間数を誤って算定して支払っているものがある。

〔現金取扱事務〕

未交付分の市税外現金領収簿に、あらかじめ出納員名と認印の記入押印がされているものがある。

意 見

《事務監査》

本市の待機児童数は、平成28年度から減少に転じていたものの、令和元年度は増加に転じることが見込まれている。引き続き待機児童解消に向け取り組むことを望む。

前年度も指摘したように、現在の「くるめ子どもの笑顔プラン」は、幼児教育・保育の無償化の影響を反映したものとはなっていない。本年度は、現計画の最終年度であり無償化を織り込んだ次期計画をどう策定するか。総務部門は、子どもと子育てに関する施策を総括する部局であることを自負し、リーダーシップと調整機能を発揮することにより、組織横断的な施策を展開してもらいたい。そのことが、「住みやすさ日本一」のまちづくりにつながるのではないかと考える。

【教育部】

指 摘 事 項

《事務監査》

〔防災対策事務〕

管轄消防署へ消防計画及び防火管理者の届出がなされていない学校がある。

《財務監査》

〔現金取扱事務〕

- (1) 給食費等の校納金について、校内で現金を1か月程度保管している学校がある。
- (2) 複数の出納員がいるにもかかわらず、当日不在の出納員の名前で、証明手数料を収納しているものがある。

[旅費支給事務]

旅費において、会議出席負担金に食事代が含まれているにも関わらず、減額調整されていないものがある。

[契約事務]

- (1) 心の健康チェック事業ストレスチェックオプション利用契約において、契約相手方の損害賠償額の上限を設定しているため、久留米市にとって不利な内容になっている。
- (2) 契約事務規則では、契約の相手方が決定した日の翌日から6日以内に契約を締結しなければならないと規定されているが、特段の理由なく締結が遅れているものがある。
- (3) 大石堰土地改良区が管理している用排水路等を、市が使用する際に使用料を支払う理由が何か分からない。
- (4) 平成31年度自立と協働を学ぶ体験活動事業に係るバス借上げにおける指名競争入札において、入札書に書かれた入札金額と、その金額の内訳の合計金額が一致していない入札書を有効なものとしている。また、実際の入札日より後の日付を印字した入札書を指名業者に渡し、後日学校側で訂正を行っているが、落札した業者の入札書に記載された入札日が誤ったままになっている。

[物品管理事務]

- (1) 自動体外式除細動器（AED）について、消耗品の使用期限が到来しているが、交換されていないものがある。
- (2) 市立学校における物品については、久留米市物品管理規則に基づき、教育委員会において規定した台帳を備えて物品の管理を明らかにするようになっているが、本年度に購入された備品について、備品台帳に計上されていないものや、廃棄処分を行った備品について、所定の事務手続をしていないものがある。